

事務事業事後評価シート[令和1年度事業]

1. 基本情報

■事業の担当課	保健福祉部福祉課		■担当係	こども療育センター
■評価事業名称	障がい児発達相談支援事業			
■事業開始年度	平成4年度			
■評価事業コード	040300 - 154	■会計区分	一般会計	
■総合計画での位置づけ	■政策	01 子育てと医療・福祉の充実した明るく健やかなまちづくり		
	■基本施策	01 子育て環境の充実		
	■施策	05 保護や支援を要する児童へのきめ細かな取り組みの推進		
■事業の類型	05 ソフト事業(任意)		■政策・業務区分	政策
■法令の根拠区分	法令に定めはあるが任意の自治事務			
■法令等の名称	児童福祉法第10条第1項第3号、発達障害者支援法第3条・第5条第3項・第6条			
■関連計画の名称	北上市障がい者プラン			
■事業の目的と概要	心身に障がい又は発達の遅れのある児童に対し、その保護者と協力して障がいの軽減と機能の発達を助長し、健やかな育成を図る。心身に障がい又は発達の遅れのある児童及びその保護者の療育相談等を行う。			

2. 細事業の活動実績情報

細事業コード	細事業名称	事業の対象	令和1年度事業計画	令和1年度事業量実績
01	障がい児発達相談支援事業	心身障がい児	○相談人数合計 延べ312人・療育相談(発達相談) 随時 延べ160人・運動発達相談 16回 延べ48人・ことばの相談 16回 延べ54人・医療相談・講話 6回 延べ50人(運動発達相談及びことばの相談には児童発達支援事業のリハビリ教室の75人を含む)○学齢児支援 4回 延べ50人○保護者交流会 随時開催	○相談人数合計 延べ338人・療育相談(発達相談) 随時 延べ171人・運動発達相談 16回 延べ47人・ことばの相談 18回 延べ54人・医療相談・講話 6回 延べ66人(運動発達相談及びことばの相談には児童発達支援事業のリハビリ教室の81人を含む)○学齢児支援 4回 延べ44人○保護者交流会 随時開催62回 延べ474人

3. 投入コスト情報

(単位:千円)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和1年度	備考
直接事業費	725	622	645	757	
人件費	11,066	11,370	11,450	13,112	
その他(公債費・減価償却費等)					
フルコスト	11,791	11,992	12,095	13,869	

4. 評価指標等の状況

指標コード	指標名	28年度	29年度	30年度	1年度	指標の説明
01	医療相談・講話の開催回数(利用者延べ人数)	6回(59人)	6回(68人)	6回(37人)	6回(66人)	小児科・歯科の健診及び講話
02	学齢児支援の個別面談の利用者延べ人数	13人	4人	3人	3人	随時対応

事務事業事後評価シート[令和1年度事業]

03	保護者交流会の開催回数(参加者延べ人数)	87回(813人)	81回(591人)	65回(473人)	62回(474人)	どんぐり・たけのこ教室の利用者の保護者の情報交換・研修等
04	学齢児支援の集団活動の開催回数(利用者延べ人数)	4回(64人)	4回(60人)	4回(47人)	4回(44人)	学校の休日に開催
05	こども療育センター開園日数					H19から活動指標をこども療育センター年間開園日数にした。
06	開園一日当たりコスト					
07	こども療育センター利用児童数					どんぐり教室、たけのこ教室、個別療育、リハビリ教室その他相談等の合算(年間)
08	通園児一日当たりコスト					
09	各種相談支援事業の利用者延べ人数と交流会等各種事業の開催回数の合計	465	368	341	344	医療相談・講話、学齢児支援の集団活動、保護者交流会は開催回数を、その他の相談は利用者延べ人数を集計

5. 事後評価(「政策」事業類型5・6のみ)

■ 目標達成状況

- A. 順調
- B. 概ね順調
- C. 遅れている

達成状況の分析

嘱託医による健診や医療相談、学齢児への活動設定、保護者同士の交流会はすべて計画どおり実施し、必要な支援はできた。

問題点・課題等

学齢児の活動内容について、マンネリ化していること。

1. 直接的な受益者の範囲

- 不特定多数に及ぶ
- 特定されるが多数に及ぶ
- 特定少数に限定される

2. 国・県・民間との競合関係の有無

- 類似の事業はない
- 類似の事業はあるが競合はない
- 類似の事業があり競合する

3. 事業廃止の影響・貢献度

- 事業の廃止により重大な問題が発生する
- 事業の廃止により何らかの問題が発生する
- 事業の廃止による問題は想定されない

4. 市民生活・企業活動への貢献度

- 市民生活・企業活動の維持に不可欠
- 市民生活・企業活動の維持に一定程度貢献している
- 市民生活・企業活動の維持への貢献度は低い

5. 事業廃止の影響を受ける受益者の割合

- 1. で選択した人の大多数(70%程度)
- 1. で選択した人の半分程度(50%程度)
- 1. で選択した人の少数(30%程度)

6. 事業へのニーズの変化

- ニーズが高まっている
- ニーズは変わらない
- ニーズが低下している又は合致しない

7. 施策の改善需要度(市民意識調査)

- 順位が高い
- 順位が中程度
- 順位が低い

8. 施策の優先度(市民意識調査)

- 順位が高い
- 順位が中程度
- 順位が低い

9. 他市町村に比較しての優位性

- 先進的またはユニークな事業である
- 他と同程度の事業である
- 遅れている事業である

10. 実施主体の代替性

- 民間委託等の拡充は難しい
- 民間委託等の拡充が十分に可能
- 全部委託や実施主体の移行が可能

11. 経済性・効率性の向上

- 今以上の効率化や改善は難しい
- 効率化や改善を図ることは十分に可能
- 効率化や改善の余地が大きい

事務事業事後評価シート[令和1年度事業]

■事業の見直し方策(評価項目2,4の補足説明含む)

嘱託医の利用者支援はもとより、研修会を通して、市内の保育士、幼稚園教諭、その他保健・福祉・教育関係者への支援も重要であり事業継続は必要である。

■今後の方向性

- | | |
|---|---------------------------------|
| <input type="radio"/> I. 拡充 | <input type="radio"/> IV. 廃止・休止 |
| <input checked="" type="radio"/> II. 継続 | <input type="radio"/> V. 完了 |
| <input type="radio"/> III. 縮小 | |